

1 組織及び概要

(1) 健康福祉部及びこども若者部

ア 主な事業

健康福祉部

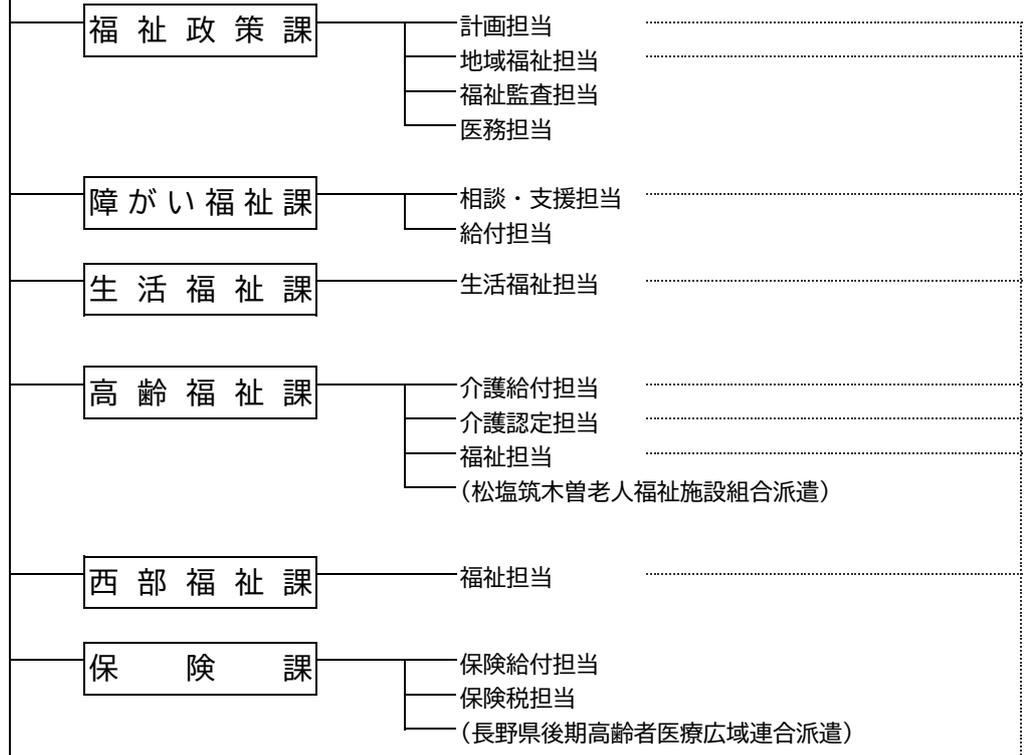
- ・ 生活保護
最低限度の生活保障と自立更生援助
- ・ 生活困窮者自立支援
経済的に困窮し、最低限の生活の維持することができなくなる恐れのある困窮者への包括的な支援
- ・ 高齢者福祉
高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きとした生活を送れる環境づくりと介護保険制度の円滑な運営
- ・ 障がい者の福祉
体の不自由な方あるいは知的障がい及び精神障がいがある方の自立更生の援助と必要な保護
- ・ 戦争犠牲者等の援護
戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
- ・ 国民健康保険・後期高齢者医療
国民健康保険事業の管理及び運営
後期高齢者医療の運営
- ・ 地域福祉
身近な地域における、共に支え合う「お互いさま」の福祉のまちづくりと、それに向けた地区福祉ひろばの運営
- ・ 保健衛生
乳児から高齢者まで、より豊かにより健やかに生きられるための生涯を通じた健康づくり施策の推進
- ・ 福祉施設等の整備
高齢者保健・福祉施設や地区福祉ひろば等の整備

こども若者部

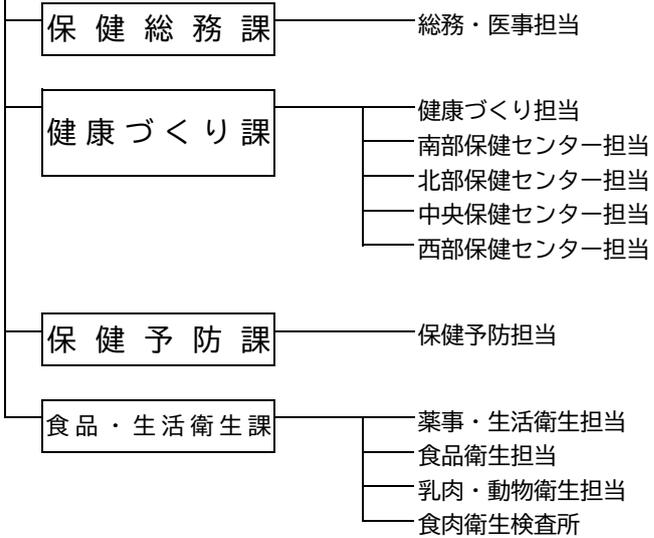
- ・ 児童福祉
子どもの権利に関する条例を踏まえ、子どもたちが心身ともに健やかに成長するための各種施策の推進
児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう各種施策の推進
保育園・幼稚園・認定こども園・児童館・児童センター・こどもプラザ等の運営
母子・父子・寡婦家庭の福祉の向上と生活安定対策
- ・ 障がい児の福祉
体の不自由な児童あるいは知的障がい及び精神障がいがある児童の自立更生の援助と必要な保護

イ 関係組織表

健康福祉部

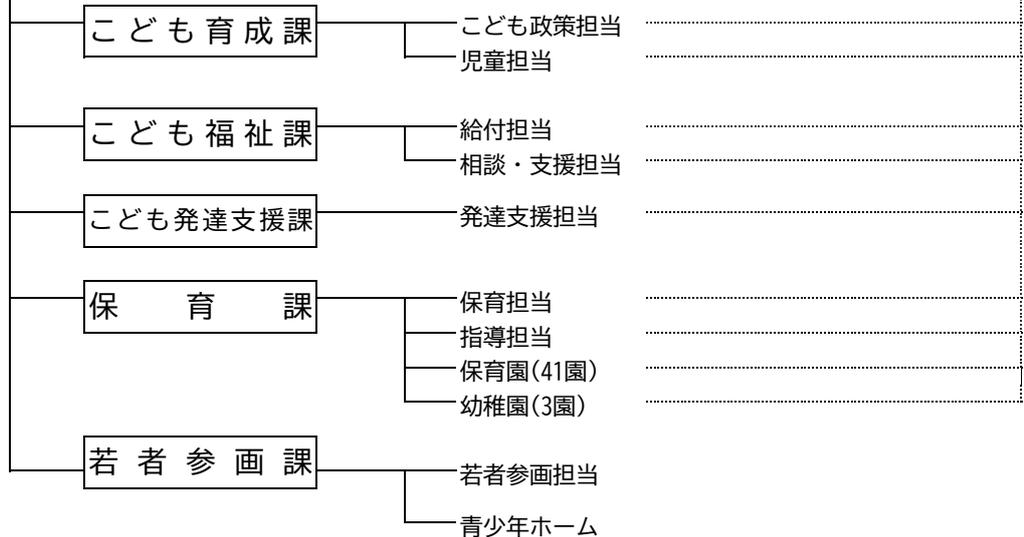


松本市保健所



福祉事務所

こども若者部



ウ 各課の事務分掌

健康福祉部

福祉政策課 (直通 計画担当、地域福祉担当34-3227、福祉監査担当34-3287、医務担当34-3262)

計画担当 部・課庶務、福祉事務所庶務、一部事務組合、社会福祉審議会、寄附受入、社会福祉基金管理、民生委員・児童委員の委嘱・解嘱事務
地域福祉担当 地区福祉ひろばの整備及び調整、地域福祉計画の推進、災害時要援護者支援プランの推進
福祉監査担当 社会福祉法人、社会福祉施設・事業所等の指導監査
医務担当 地域医療（へき地医療）、救急医療、小児（救急）医療、周産期医療

障がい福祉課 (直通 相談・支援担当34-3212、給付担当34-3036)

相談・支援担当 障がい者等への相談・支援、各種障がい者手帳の申請・交付、指定自立支援医療機関（精神通院医療を除く）の指定
給付担当 課庶務、福祉手当、福祉医療（障がい者）、戦没者関係、障害福祉サービス事業者等の指定、難病等医療費助成申請受付・受給者証の受け渡し

生活福祉課 (直通 生活福祉担当34-3211)

生活福祉担当 課庶務、生活保護、中国残留邦人等支援、社会就労センター運営管理、法外援護、行旅死亡人、行旅病人生活困窮者自立支援事業

高齢福祉課 (直通 介護給付担当34-3213、介護認定担当34-3214、福祉担当34-3237、34-3061、34-3492)

介護給付担当 課庶務、介護保険給付、介護保険関連施設運営、介護保険サービス事業所関係事務
介護認定担当 介護保険要介護認定 ※西部7地区を除く
福祉担当 地域支援事業、地域包括支援センター関連事業、成年後見制度利用促進事業
高齢者福祉、養護老人ホームへの入所措置 ※西部7地区を除く
高齢者の生きがい関連事業、敬老行事、高齢者クラブ、給食サービス、高齢者介護手当

西部福祉課 (直通 福祉担当92-3002)

福祉担当 課庶務、新村・和田・今井・安曇・奈川・梓川・波田の7地区における福祉関連業務
7地区の障がい者福祉・高齢者福祉・こども福祉に関する事務
安曇・奈川・梓川・波田地区の福祉施設管理

保険課 (直通 保険給付担当34-3203、34-3216、保険税担当34-3215)

保険給付担当 課庶務、国民健康保険給付及び事業運営、後期高齢者医療に関する事務
保険税担当 国税の賦課及び介護保険料の賦課・徴収、後期高齢者医療保険料の徴収

保健所保健総務課 (直通 総務・医事担当40-0700)

総務・医事担当 所庶務、人口動態調査その他地域保健に係る統計調査、医療に関する事務（福祉政策課が所管するものを除く）
保健所運営協議会、医療安全支援センター、災害時保健医療活動

保健所健康づくり課 (直通 34-3217)

健康づくり担当 課庶務、検診・健診、三献運動推進、生活習慣病予防、フレイル予防、予防接種、食育推進
母子保健対策、食生活改善、自殺予防対策
保健センター担当 南部、北部、中央、西部

保健所保健予防課 (直通 保健予防担当 40-0701、40-0702)

保健予防担当 結核及び感染症の予防及び対策、感染症審議会、エイズ及び性感染症の予防、新型インフルエンザ等対策
精神保健対策（相談・支援）、指定難病対策（相談・支援）、栄養調査、特定給食施設等の指導管理
食品表示（保健事項）、原子爆弾被爆者の健康

保健所食品・生活衛生課 (直通 薬事・生活衛生担当40-0704、食品衛生担当40-0705、乳肉・動物衛生担当40-0706、食肉衛生検査所40-2164)

薬事・生活衛生担当 課庶務、薬事・毒物・劇物・麻薬・向精神薬・大麻・あへん・覚せい剤に関する事務、有害物質を含有する家庭用品の規則、温泉、献血、興行場、旅館、公衆浴場、住宅宿泊事業、理容所、美容所、クリーニング所、建築物の衛生
専用水道・簡易専用水道、遊泳用プール、墓地の経営・改葬の許可、ねずみ・衛生害虫等の相談・指導
食品衛生担当 食品衛生、食品表示
乳肉・動物衛生担当 動物の愛護・管理、狂犬病予防、化製場、市場衛生、食鳥処理、調理師・製菓衛生師免許
食肉衛生検査所 食品衛生、と畜検査、BSE検査

こども若者部

こども育成課 (直通 こども政策担当34-3291、児童担当34-3261)

こども政策担当 部・課庶務、子どもの権利推進事業、青少年健全育成事業、青少年育成センター事業

児童担当 ファミリー・サポート・センター、つどいの広場、放課後児童健全育成事業、こどもプラザの管理運営等(子ども子育て安心ルーム含む)、児童館・児童センター・児童遊園の管理等

こども福祉課 (直通 給付担当33-9855、相談・支援担当33-4767)

給付担当 課庶務、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、福祉医療(乳幼児・児童、障がい児、母子・父子・遺児)、交通・災害遺児等福祉金の給付、自立支援医療、未熟児養育医療、小児慢性特定疾病医療

相談・支援担当 子育て総合相談、児童虐待相談、ひとり親家庭相談、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付、母子生活支援施設の運営、障がい児福祉、障害児通所支援事業者の指定、子どもの貧困対策、こんにちは赤ちゃん事業
こども家庭センターの運営

こども発達支援課 (直通 発達支援担当24-1235)

発達支援担当 課庶務、インクルーシブセンター事業、教育相談事業

保育課 (直通 保育担当33-9856、指導担当33-9857)

保育担当 課庶務、保育園・幼稚園入園、管理運営・施設管理、児童福祉施設等の指導監査等

指導担当 保育指導(計画、研究訪問指導、研修企画、食育指導、保健指導、障害児巡回訪問等)

保育園(41園)

幼稚園(3園)

若者参画課 (直通 若者参画担当34-2070、青少年ホーム26-1083)

若者参画担当 課庶務、ユースサポート事業、ハタチの記念式典
青少年ホーム 青少年ホーム事業、結婚支援、奨学金返還支援

工 令和7年度一般会計における健康福祉部及び子ども若者部所管予算

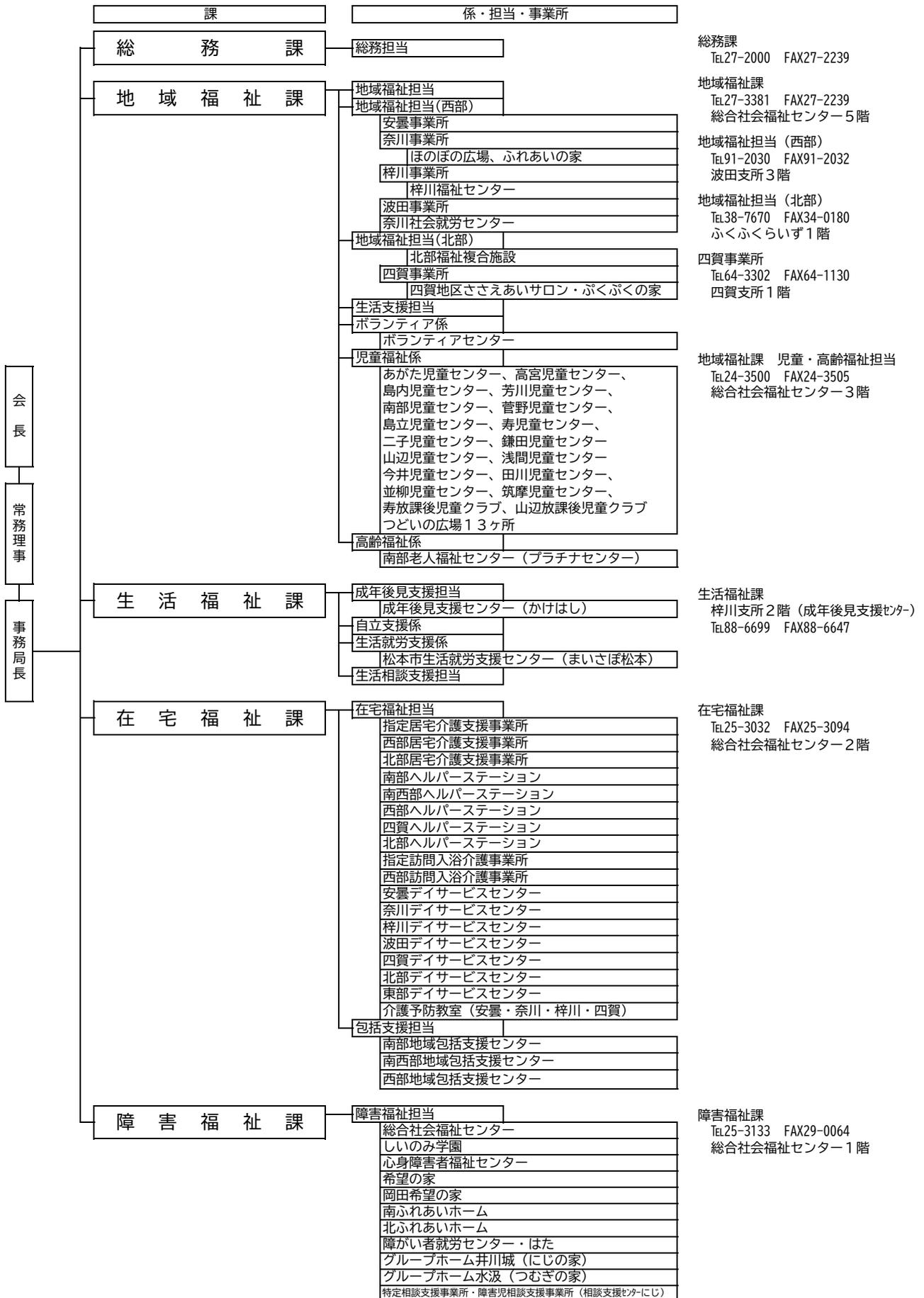
一般会計当初予算額	110,360,000	千円		
民生費予算額	42,173,070	千円	構成比	38.21 %
衛生費予算額	3,800,170	千円	構成比	3.44 %
教育費予算額	230,720	千円	構成比	0.21 %

款 項 目	予 算 額	構 成 比	対前年度比
民 生 費	42,173,070	100.00 %	110.78 %
1. 社 会 福 祉 費	20,460,270	48.52	105.62%
1. 社 会 福 祉 総 務 費	3,394,400	8.05	103.96%
2. 障 が い 者 福 祉 費	8,261,130	19.59	108.63%
3. 高 齢 福 祉 費	8,713,660	20.66	102.75%
4. 社 会 就 労 セ ン タ ー 費	91,080	0.22	455.40%
2. 児 童 福 祉 費	18,333,560	43.47	120.80%
1. 児 童 福 祉 総 務 費	5,737,890	13.61	123.57%
2. 児 童 措 置 費	5,745,150	13.62	123.74%
3. 児 童 厚 生 施 設 費	1,093,330	2.59	126.97%
4. 母 子 生 活 支 援 施 設 費	35,030	0.08	113.37%
5. 保 育 所 費	5,297,980	12.56	108.12%
6. 保 育 所 建 設 費	424,180	1.01	429.33%
3. 生 活 保 護 費	3,379,240	8.01	95.95%
1. 生 活 保 護 費	3,379,240	8.01	95.95%
衛 生 費	3,800,170	100.00	115.00%
1. 保 健 衛 生 費	3,800,170	100.00	115.00%
1. 保 健 衛 生 総 務 費	1,470,910	38.71	106.25%
2. 保 健 指 導 費	804,420	21.17	102.07%
3. 予 防 費	1,198,810	31.55	149.91%
4. 診 療 所 費	197,880	5.21	100.05%
5. 保 健 所 費	128,150	3.37	95.26%
教 育 費	230,720	100.00	60.95%
1. 幼 稚 園 費	230,720	100.00	60.95%
1. 幼 稚 園 費	230,720	100.00	60.95%

(2) 松本市社会福祉協議会

ア 事務局組織

令和7年4月1日現在



イ 概要

【組織】

- ・ 設立 昭和27年5月31日
- ・ 法人化 昭和41年4月 5日
- ・ 所在地 松本市総合社会福祉センター（松本市双葉4-16）
- ・ 役員構成 理事：定数8名以上10名以内（会長1名、副会長2名、常務理事1名）
監事：定数3名以内
- ・ 評議員 定数11名以上15名以内
- ・ 事務局体制 職員数 903名（令和7年4月1日現在）
 - ・ 常務理事（事務局長）1名、事務局次長（総務課長、地域福祉課長、在宅福祉課長）3名
 - ・ 常勤職員334名 ・ 非常勤職員565名
 - ・ 総務課9名、地域福祉課446名、生活福祉課30名、在宅福祉課306名、障害福祉課112名

【財政】

(ア) 令和7年度予算額 2,689,136 千円（内部取引を除く）

内 訳

○法人・地域福祉	904,568 千円
○児童センター	471,131 千円
○介護保険サービス	950,481 千円
○障害児・者福祉サービス	362,956 千円

(イ) 財源内訳

(1)会費収入	23,753 千円	(5)介護保険収入	970,042 千円
1 世帯	300円	(6)障害サービス収入	298,963 千円
施設・団体	2,000円	(7)就労支援収入	31,949 千円
特別会員	1,000円	(8)共同募金配分金	14,356 千円
賛助会員	10,000円	(9)繰越金	141,966 千円
(2)補助金収入	281,659 千円	(10)積立金取崩収入	11,612 千円
(3)受託金収入	858,760 千円	(11)その他	22,349 千円
(4)事業収入	33,727 千円		

【主要事業】

(ア) 地域福祉の推進

- 第4期地域福祉活動計画の推進
- 住民の支え合いによる地域福祉の推進
 - ・ 地区社協及び分会社協・町会福祉部活動の推進・支援
 - ・ 地区社協活動への助成（令和7年度予算）

共同募金配分事業	8,803 千円（目標額の1/4+超過分）
市社協会費還元事業	6,824 千円（1世帯300円の内90円）
つむぎちゃんプラン助成金	15,866 千円
ふれあい会食会助成金	6,977 千円
敬老の日行事助成金	297,184 千円（75歳以上1人700円）
町会児童遊園整備助成金	104 千円
- 社会福祉の啓発・広報
 - ・ 市社会福祉大会の開催

- ・社協まつもと「つむぎちゃん通信」の発行（年4回）
- ・社協ホームページ・SNSによる情報発信
- ボランティア活動の推進（ボランティアセンターの運営）
 - ・ ボランティアコーディネート（需給のマッチング）、情報提供
 - ・ ボランティアの育成・発掘・活動促進
 - ・ 福祉教育の推進
 - ・ 災害ボランティアセンター設置運営
 - ・ ボランティア保険加入受付
- 生活支援体制整備事業の推進
- 有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」の推進
- 地域拠点における地域福祉の推進
- 高齢者・障害者等生活支援事業の実施
 - ・ 車椅子等貸出事業
 - ・ 福祉自動車貸出事業
 - ・ 軽度生活援助事業
 - ・ 高齢者等配食サービス事業
 - ・ 公共交通空白地有償運送サービス事業
 - ・ ナイトケア事業
 - ・ 介護教室の開催

（イ） 自立支援事業の推進

- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 暮らしの資金貸付事業の実施
- 生活就労支援センター「まいさぼ松本」の受託運営

（ウ） 権利擁護事業の推進

- 成年後見支援センター「かけはし」の受託運営
- 日常生活自立支援事業の実施

（エ） 高齢者福祉の推進

- 介護保険サービス事業の実施
 - ・ 居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業
- 地域包括支援センターの受託運営（南部、南西部、西部）
- 老人福祉センターの受託運営（松本市プラチナ大学事務局）

（オ） 障がい児・者福祉の推進

- 在宅福祉事業の実施
 - ・ 障がい児者居宅介護支援事業、訪問入浴サービス、指定相談支援事業
- 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の実施
- 地域生活支援事業の実施
- 就労継続支援事業の実施（5施設）
- なんぶくプラザ内での喫茶・共同店舗の運営
- 障害者グループホームの運営（2施設）
- 心身障害児（者）ふれあいバスハイクの実施

（カ） 児童福祉の推進

- 児童センター（16館）・放課後児童クラブ（2館）の運営

- つどいの広場事業（13ヶ所）の実施
- 児童福祉関係事業
 - ・ 青少年の居場所事業の実施（あがた児童センター）
 - ・ 自然とのふれあい事業
 - ・ 保護者への子育て支援事業
 - ・ 自主事業（各館の特性や地域性を活かした事業）の実施

（キ）福祉団体の活動支援

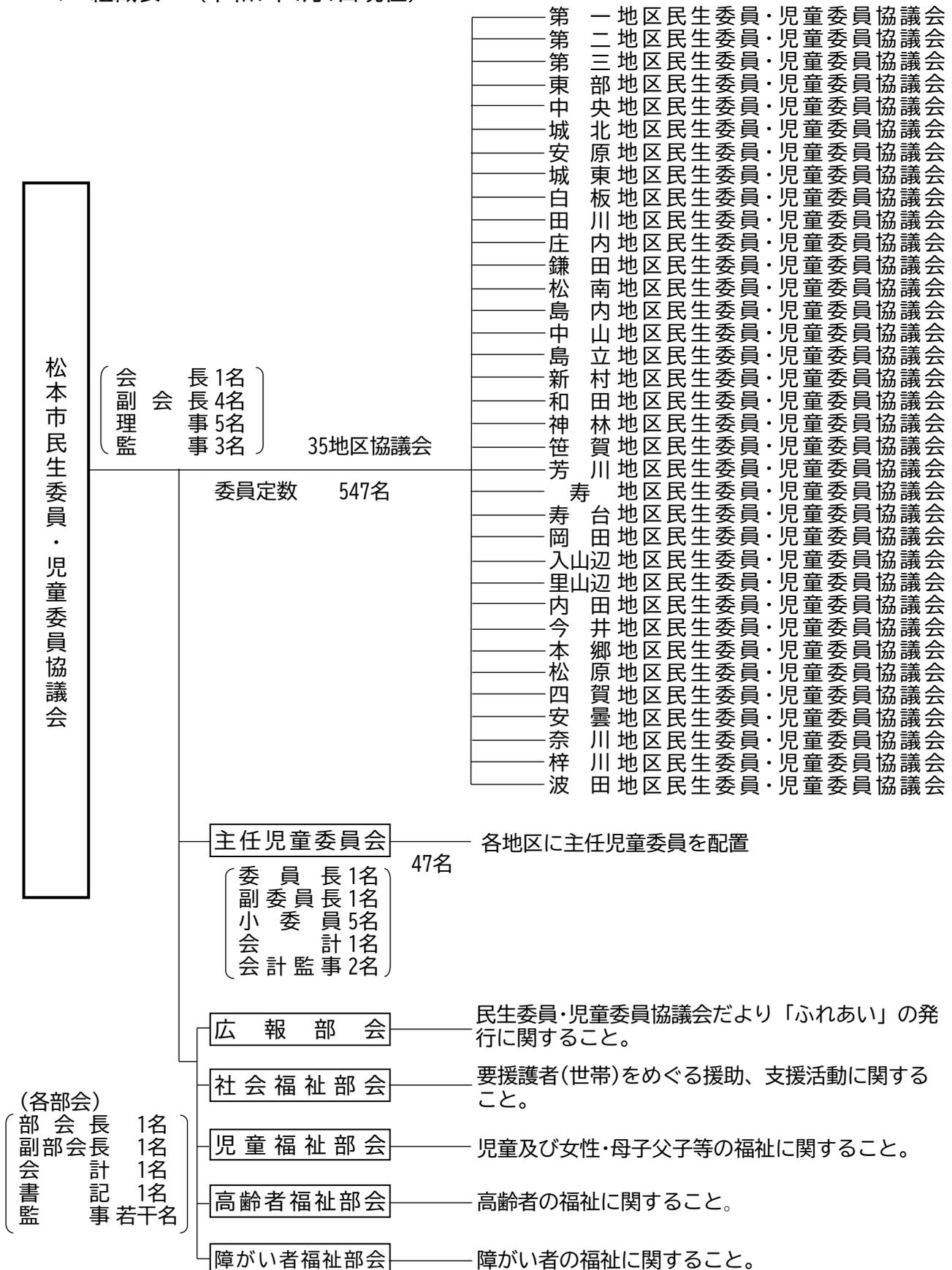
- 長野県共同募金会松本市共同募金委員会事務局
- 日本赤十字社長野県支部松本市地区事務局
- 松本市赤十字奉仕団事務局
- 松本市民生委員・児童委員協議会事務局
- 松本市高齢者クラブ連合会事務局
- その他福祉団体への支援

（ク）指定管理・受託施設の運営

- 総合社会福祉センターの管理運営
- 北部福祉複合施設（ふくふくらいず）の管理運営
- 梓川福祉センターの管理運営
- 奈川社会就労センターの運営
- 奈川ふれあいの家・ほのぼの広場の運営

(3) 松本市民生委員・児童委員協議会

ア 組織表 (令和7年4月1日現在)



イ 活動状況（令和6年度）

(ア) 内容別相談・支援件数

（福祉行政報告例より）

指 導 区 分		取扱件数
内容別相談・支援件数	在 宅 福 祉	697 件
	介 護 保 険	307
	健 康 ・ 保 健 医 療	718
	子 育 て ・ 母 子 保 健	1,238
	子 ど も の 地 域 生 活	495
	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	211
	生 活 費	188
	年 金 ・ 保 険	53
	仕 事	37
	家 族 関 係	222
	住 居	199
	生 活 環 境	701
	日 常 的 な 支 援	2,934
	そ の 他	4,446
合 計	12,446	

(イ) 分野別相談・支援件数

分 支 援 別 件 相 談 ・ 数	高 齢 者 に 関 す る こ と	7,841 件
	障 が い 者 に 関 す る こ と	429
	子 ど も に 関 す る こ と	2,145
	そ の 他	2,031
合 計		12,446

(ウ) その他の活動件数

調 査 ・ 実 態 把 握	5,512 件
行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 協 力	13,367
地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	17,704
民 児 協 運 営 ・ 研 修	14,283
証 明 事 務	688
要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	108

(エ) 訪問回数

訪 問 ・ 連 絡 活 動	88,298 件
そ の 他	34,558

活 動 日 数	69,982 日
---------	----------

(4) 社会福祉関係従事者

社会福祉関係従事者には、各社会福祉施設で働いている職員をはじめ、地域社会で社会福祉にたずさわっている人々などがいます。

地域社会では、民生委員・児童委員、各種相談員、訪問介護員などの方々が、各種の相談・指導を行い、関係機関との連携のもと地域における社会福祉向上に努めています。

◎社会福祉事業関係各種相談員・従事者等（令和7年4月1日）

名 称	内 容	担当課	適 用
民生委員・児童委員 (主任児童委員)	社会奉仕の精神をもって、地域の身近な支援者として活動する。また、児童及びその家庭がもつ福祉課題などの援助や指導も行う。 (児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整を行うとともに、児童委員の活動に対する援助及び協力を行う。)	福祉政策課	国 委 嘱 541(47)
家庭児童相談員	家庭における児童の養育上の諸問題についての相談	こども福祉課	会 計 年 度 2
手話通訳者	聴覚障がい者に対する相談・指導	社会福祉協議会	社 協 委 託 1
身体障害者相談員	身体障がい者に対する相談・指導	障がい福祉課	市 委 嘱 25
戦没者遺族相談員	各種年金給付金の受給に関する相談・指導	障がい福祉課	国 委 嘱 1
戦傷病者相談員	戦傷病者に対する相談・指導及び関係機関との連携	障がい福祉課	国 委 嘱 1
女性相談員	要保護女子の発見・相談・指導	こども福祉課	会 計 年 度 1
母子・父子自立支援員	母子家庭・父子家庭の生活及び貸付の相談・指導	こども福祉課	会 計 年 度 1
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	高齢者の相談・助言・援助 介護保険制度における介護プランの立案	高齢福祉課	県登録

名 称	内 容	担当課	適 用
ケースワーカー	社会生活上の困難な問題を抱えている人に、法に定める援助・育成又は厚生の措置を行う。	障がい福祉課 生活福祉課 高齢福祉課 西部福祉課 こども福祉課	福祉事務所任命
福祉活動専門員	地域福祉を進めるための専門的援助	社会福祉協議会	社 協
保 育 士	乳幼児の保育指導及び保護者への保育指導・保育相談、助言等	保育課	国 家 資 格
社 会 福 祉 士	福祉に関する相談・助言・援助	福祉政策課 障がい福祉課 生活福祉課 高齢福祉課 西部福祉課 こども福祉課	国 家 資 格
精 神 保 健 福 祉 士	社会復帰に関する相談・助言・訓練	福祉政策課 障がい福祉課 生活福祉課 高齢福祉課 西部福祉課 保健予防課	国 家 資 格